



## 安全データシート (SDS)

## 1. 化学品及び会社情報

昭和化学株式会社  
東京都中央区日本橋本町4-3-8  
担当

TEL (03) 3270-2701  
FAX (03) 3270-2720  
緊急連絡 同上  
改訂日 2024/01/24  
SDS整理番号 20398250

製品等のコード : 2039-8250、2039-8260、2039-8270、2039-8280、2038-7150

製品等の名称 : 1,1,1-トリクロロエタン (メチルクロロホルム)

推奨用途 : 試薬

参考: その他の用途 (当該製品規格に限定されない一般的な用途。規格により用途は相違。) 溶剤、洗浄剤、繊維のシミ抜き剤、エアゾル用 など

使用上の制限 : 推奨用途以外の用途へ使用する場合は化学物質専門家等の判断を仰ぐこと



## 2. 危険有害性の要約

## GHS分類

## 物理化学的危険性

引火性液体 : 区分に該当しない  
自然発火性液体 : 区分に該当しない  
自己発熱性化学品 : 区分に該当しない

## 健康に対する有害性

皮膚腐食性/刺激性 : 区分2  
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 : 区分2A  
発がん性 : 区分1B  
生殖毒性 : 区分2  
特定標的臓器毒性 (単回ばく露) : 区分1 (中枢神経系、心臓)、  
区分3 (麻酔作用、気道刺激性)  
特定標的臓器毒性 (反復ばく露) : 区分1 (中枢神経系、肝臓、心臓)、  
区分2 (肺)

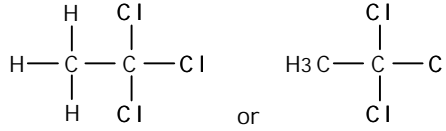
## 環境に対する有害性

水生環境有害性 短期 (急性) : 区分1  
水生環境有害性 長期 (慢性) : 区分1  
オゾン層への有害性 : 区分1

注意喚起語 : 危険

## 危険有害性情報

皮膚刺激  
強い眼刺激  
発がんのおそれ  
生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い  
中枢神経系、心臓の障害  
眠気又はめまいのおそれ  
呼吸器への刺激のおそれ  
長期又は反復ばく露による中枢神経系、肝臓、心臓の障害  
長期又は反復ばく露による肺の障害のおそれ  
水生生物に非常に強い毒性



長期的影響により水生生物に非常に強い毒性  
オゾン層を破壊し、健康および環境に有害

## 注意書き

## 【安全対策】

全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。  
粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。  
取扱い後は、よく手を洗うこと。  
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。  
屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。  
保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。  
環境への放出を避けること。

## 【応急措置】

吸入した場合：空気の新鮮な場所へ移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。  
皮膚に付着した場合：多量の水と石鹼で洗うこと。  
眼に入った場合：水で15分以上注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。  
ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。  
気分が悪い時は医師に連絡すること。  
皮膚刺激が生じた場合：医師の診察、手当を受けること。  
眼の刺激が続く場合：医師の診察、手当を受けること。  
汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。  
漏出物を回収すること。

## 【保管】

日光を避け、容器を密閉し換気の良い冷暗所に施錠して保管すること。

## 【廃棄】

内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

(注) 物理化学的危険性、健康に対する有害性、環境に対する有害性に関し、上記以外の項目は、現時点で「区分に該当しない(分類対象外も該当)」又は「分類できない」である。

## 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別	: 化学物質
化学名	: 1,1,1-トリクロロエタン (別名) メチルクロロホルム、トリクロロエタン、TCA、 -トリクロロエタン (英名) 1,1,1-Trichloroethane (EC名称)、Methylchloroform、 Trichloroethane、alpha-Trichloroethane、 Ethane, 1,1,1-trichloro- (TSCA名称)
成分及び含有量	: 1,1,1-トリクロロエタン、95.0%以上
化学式及び構造式	: CH <sub>3</sub> CCl <sub>3</sub> 、Cl <sub>3</sub> CC <sub>2</sub> H <sub>3</sub> 、C <sub>2</sub> H <sub>3</sub> CCl <sub>3</sub> 、構造式は上図参照(1ページ目)。
分子量	: 133.40
官報公示整理番号	化審法: (2)-55 安衛法: 公表化学物質(化審法番号を準用)
CAS No.	: 71-55-6
EC No.	: 200-756-3
危険有害成分	: 1,1,1-トリクロロエタン

## 4. 応急措置

吸入した場合	: 空気の新鮮な場所へ移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。 気分が悪い時は、医師の手当を受ける。
皮膚に付着した場合	: 直ちに、汚染された衣類、靴などを脱ぐ。 皮膚を速やかに多量の水と石鹼で洗う。 皮膚刺激などが生じた時は医師の手当を受ける。 汚染された衣類を再使用する前に洗濯する。
目に入った場合	: 直ちに、水で15分以上注意深く洗う。その際、顔を横に向けてからゆっくり水を流す。水道の場合、弱い流れの水で洗う。勢いの強い水で洗浄すると、かえって目に障害を起こすことがあるので注意する。 まぶたを親指と人さし指で拡げ眼を全方向に動かし、眼球、まぶたの隅々まで水がよく行き渡るように洗浄する。 次に、コンタクトレンズを着用していて固着していなければ除去し、洗浄を続ける。 眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、治療を受ける。
飲み込んだ場合	: 直ちに口をすすぎ、つがいをする。 水に活性炭を懸濁した液を飲ませる。 無理に吐かせない。 強制的に吐かせると、本製品が揮発性のために嘔吐物の一部が肺に入り高熱が出て出血性肺炎を引き起こす危険性があるため、水などを飲ませ

て無理に吐かせてはいけない。  
意識がない時は、何も与えない。もし、嘔吐が自然に生じた時は、気管への吸入が起きないように、頭を尻より下に身体を傾斜させ、肺への還流を防ぐ。嘔吐後、意識が戻れば、水を飲ませる。体の保温に努め、速やかに医師の診察を受ける。  
気分が悪い時は、医師の診断、治療を受ける。

## 予想される急性症状及び遅発性症状:

吸入 ; 咳、咽頭痛、頭痛、めまい、嗜眠、吐き気、  
協調運動失調、意識喪失  
皮膚 ; 皮膚の乾燥、発赤  
皮膚から吸収される。  
眼 ; 発赤、痛み  
経口摂取 ; 吐き気、嘔吐、腹痛、下痢  
他の症状については「吸入」参照。

## 5. 火災時の措置

- 適切な消火剤 : 本製品は難燃性であり、引火性はほとんどない。  
燃焼性はほとんどないが、強熱下では分解し可燃性となる。  
粉末消火剤、泡消火剤、二酸化炭素、砂、噴霧水
- 使ってはならない消火剤 : 棒状放水 (本品があふれ出て、有害性や環境汚染の危険性を引き起こすおそれがある。)
- 特有の危険有害性 : 火災時に刺激性又は有毒なフュームやガス(ホスゲン、塩化水素、塩素)を放出する。
- 特有の消火方法 : 火元への燃焼源を遮断する。  
火災周辺の設備、可燃物に散水し、火災延焼を防ぐ。  
危険でなければ火災区域から容器を移動する。  
移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。  
火災発生場所の周辺に関係者以外の立ち入りを禁止する。
- 消火を行う者の保護 : 消火作業の際は風上から行い、空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

## 6. 漏出時の措置

## 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

: 漏洩区域は、関係者以外の立ち入りを禁止する。  
漏洩エリア内に立ち入る時は、保護具を着用する。  
風上から作業し、ミスト、蒸気、ガスなどを吸入しない。  
密閉された場所に立ち入る時は、事前に換気する。

## 環境に対する注意事項

: 河川、下水道、土壤に排出されないように注意する。  
油又は有害液体物質による海洋の汚染の防止のため、海上で薬剤を使用する場合は、国土交通省令・環境省令の規定に適合すること。  
環境への排出を避ける。

## 回収、中和

: ウェス、雑巾、乾燥土又は砂で吸収し、密閉できる空容器に回収する。  
後で廃棄処理する。後処理として、漏洩場所は洗剤で洗浄後、水で洗い流す。

## 封じ込め及び浄化の方法・機材

: 危険でなければ漏れを止める。

## 二次災害の防止策

: 事故の拡大防止を図るため、必要に応じて関係機関に通報する。  
排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。  
すべての発火源を速やかに取除く (近傍での喫煙、火花や火災の禁止)。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

## 取扱い

## 技術的対策

: 本製品を取扱う場合、必ず保護具を着用する。  
ミスト、蒸気、ガスの発生を防止する。  
本品はオゾン層破壊物質として1996年以降の使用は禁止されている。  
試験研究用以外には使用できない。

## 局所排気・全体換気

: 作業場には囲い式フードの局所排気装置又はプッシュプル型換気装置を設置する。

## 安全取扱い注意事項

: すべての安全注意を読み理解するまで取扱わない。  
屋外又は換気の良い場所でのみ使用する。  
容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取扱いをしてはならない。  
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。  
取扱い後はよく手を洗う。

## 接触回避

: ドラム等に本製品を含んだ密閉容器に溶接の火等の高エネルギーの火源を当てると爆発の危険性があるので注意する。

## 保管

: 湿気、水、高温体との接触を避ける。

技術的対策	: 保管場所は、製品が汚染されないよう清潔にする。
保管条件	: 保管場所は、採光と換気装置を設置する。
	: 光のばく露や高温多湿を避けて保管する。
	: 容器を密閉して冷暗所に保管する。 遮光して保管する。 必要に応じ施錠して保管する。
混触危険物質	: 混触危険物質、食料、飼料から離して保管する。
容器包装材料	: 強酸化剤、強塩基 ガラス、鋼、ステンレス鋼など

## 8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度	: 200 ppm
許容濃度 (ばく露限界値、生物学的ばく露指標):	
日本産衛学会	200ppm 1100mg/m <sup>3</sup> 経皮吸収性あり
ACGIH	TLV-TWA 350ppm 1910mg/m <sup>3</sup> 経皮吸収性あり TLV-STEL 450ppm 2460mg/m <sup>3</sup>
設備対策	: この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置する。 作業場には囲い式フードの局所排気装置またはプッシュプル型換気装置を設置する。
保護具	
呼吸器の保護具	: 呼吸器保護具 (有機ガス用防毒マスク) を着用する。
手の保護具	: 保護手袋 (ネオプレン製のもの) を着用する。
眼の保護具	: 保護眼鏡 (普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型) を着用する。
皮膚及び身体の保護具	: 長袖作業衣を着用する。 必要に応じて保護面、保護長靴を着用する。
衛生対策	: この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。 取扱い後はよく手を洗う。 保護具は保護具点検表により定期的に点検する。 作業衣を家に持ち帰ってはならない。

## 9. 物理的及び化学的性質

物理状態	
性状	: 揮発性の液体 (揮発性有機塩素化合物)
色	: 無色透明
臭い	: 特異臭 (特有の温和な甘い臭い。クロロホルムに似る)
pH	: データなし
融点	: -32.5
凝固点	: データなし
沸点	: 74
引火点	: 空気中では、ほとんど引火性なし。
可燃性	: 難燃性 ただし、少量の引火性物質の添加又は空気中の酸素濃度の上昇により、可燃性が著しく増強される。
爆発範囲	: 下限 7vol% 上限 16vol% (空気中)
蒸気圧	: 13.3 kPa(20 )
相対ガス密度 (空気 = 1)	: 4.6 (蒸気は空気より重い)
密度又は相対密度	: データなし
比重	: 1.320 ~ 1.338 (20/20 )
溶解度	: 水にほとんど溶けない (ほとんど混和しない)。 エタノール、ジエチルエーテルに極めて溶けやすい (極めて混和しやすい)。 多くの有機溶剤とは自由に混和する。
オクタノール/水分配係数	: log Pow = 2.47
発火点	: 537
分解温度	: データなし
粘度	: 0.858 mPa・s (= 0.858 cP)
動粘度	: データなし
粒子特性	: データなし
GHS分類	
引火性液体	: 本品は難燃性であるから、区分に該当しないとした。
自然発火性液体	: 本品は難燃性であり、常温の空気と接触しても自然発火しないことから、区分に該当しないとした。
自己発熱性化学品	: 本品は難燃性であるから、区分に該当しないとした。



## 10. 安定性及び反応性

## 安定性 (反応性・化学的安定性)

- : 通常の取扱条件で安定である。  
 空気中では引火点がないため、通常の使用、取扱条件では引火、火災の危険性はない。  
 酸素過剰な場合、もしくは強い発火源がある場合のみ引火する。  
 紫外線により徐々に分解する。
- 危険有害反応可能性 : 水と徐々に反応し、腐食性の塩酸を発生する。  
 アルミニウム、マンガン、マンガン合金類、アルカリ類、強酸化剤、アセトン、亜鉛と激しく反応して、有毒で爆発性のガスを生じる。  
 加熱や燃焼により分解し、有毒ガス(塩化ビニル、塩化水素、ホスゲン、一酸化炭素)を生成する。  
 アクリル樹脂、ポリ塩化ビニル樹脂、合成ゴムなどは侵される。
- 避けるべき条件 : 日光、光、高熱、湿気
- 混触危険物質 : 強酸化剤、アルミニウム、マンガン、マンガン合金類、アルカリ類、アセトン、亜鉛
- 危険有害な分解生成物: 塩化ビニル、塩化水素、ホスゲン、一酸化炭素

## 11. 有害性情報

- 急性毒性 : 経口 区分に該当しない。  
 ラット LD50 = 10300mg/kg (PATTY (4th, 1994)、ATSDR (2004))  
 経皮 区分に該当しない。  
 ウサギ LD50 = 116000mg/kg (ACGIH, 2001)  
 吸入 (蒸気) 区分に該当しない。  
 ラット LC50 (4時間) = 68.7 ~ 102.7mg/L  
 吸入 (ミスト) 分類できない。
- 皮膚腐食性/刺激性 : EHC 136 (1992)およびATSDR (2004)のヒトばく露例で刺激性を示すとの記述、EHC 136 (1992)およびATSDR (2004)のウサギで中等度の刺激性を認めたとの記述、ならびにACGIH (7th, 2001)およびATSDR (2004)のモルモットで中等度の刺激性を認めたとの記述から、区分2とした。  
 皮膚刺激 (区分2)
- 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 : EHC 136 (1992)およびATSDR (2004)のヒトばく露例で軽度な刺激性がみられたとの記述、ならびにEHC 136 (1992)、PATTY (4th, 1994)およびATSDR (2004)のウサギで軽度または中等度の刺激性が認められたとの記述から、区分2Aとした。  
 強い眼刺激 (区分2A)
- 呼吸器感受性 : 分類できない。  
 皮膚感受性 : 区分に該当しない。  
 アレルギー性接触皮膚炎の1症例の報告があるが添加されている安定剤が原因である可能性には触れられていない(ATSDR (2004))。また、本物質を含む洗剤にアレルギー反応がみられた1症例の報告があるが、原因物質は特定されていない(BUA 156 (1994))。一方、50人のボランティアで3週間に18回の皮膚適用では皮膚アレルギー反応はみられなかったとの記述(BUA 156 (1994))、ならびにモルモット試験で皮膚感受性はみられなかったとの記述(BUA 156 (1994))があることから、皮膚感受性はないと判断し、区分に該当しないとした。
- 生殖細胞変異原性 : 区分に該当しない。  
 マウスを用いる優性致死試験で陰性 (EHC 136 (1992))であった。  
 また、in vivo体細胞変異原性試験 (ラット骨髄染色体異常試験およびマウス骨髄・末梢血小核試験で陰性 (EHC 136 (1992)、IARC 71 (1999)、NTP DB (2005)、ATSDR (2004))であった。
- 発がん性 : (1) ラットを用いた2年間吸入ばく露による発がん性試験では、雄に腹膜の中皮腫の発生増加が認められた (厚生労働省 委託がん原性試験結果 (1998))。試験に用いた本物質ロットには既知発がん物質 (GHS分類 (NITE統合版): 区分1B) の1,4-ジオキサン (CAS番号123-91-1) が安定剤として3.34 ~ 3.50%含まれていた (厚生労働省 委託がん原性試験結果 (1998))。  
 (2) マウスを用いた2年間吸入ばく露による発がん性試験では、雄にハーダー腺の腺腫と脾臓由来の悪性リンパ腫及び細気管支 - 肺胞上皮がん、雌に肝細胞腺腫と細気管支 - 肺胞上皮腺腫の発生増加が認められた (厚生労働省 委託がん原性試験結果 (1998))。試験に用いた本物質ロットの情報は(1)と同様である。  
 (3) 国内外の分類機関による既存分類では、IARCがグループ3 (IARC 71 (1999))、EPAがGroupD (IRIS (2007))、ACGIHがA4 (ACGIH (7th, 2001)) にそれぞれ分類している。なお、OECDのSIDS評価も含めて、これらの評価には(1)及び(2)の結果は含まれていない。  
 (4) 本物質は労働安全衛生法第28条第3項の規定に基づき、厚生労働大臣が定める化学物質による労働者の健康障害を防止するための改正指針の対象物質

である (平成24年10月10日付け健康障害を防止するための指針公示第23号)。  
以上 (1) ~ (4) より、区分1Bとした。  
(1) 及び (2) において、動物種2種に悪性腫瘍を含む明らかな発がん性の  
証拠が認められた。  
発がんのおそれ (区分1B)

生殖毒性 : EHC 136 (1992)、PATTY (4th, 1994)、IARC 71 (1999)、NTP DB  
(Access on Aug 2005)、ATSDR (2004) および ACGIH (7th, 2001) の  
ラット、マウスまたはウサギを用いた交配前、妊娠中または授乳中投与  
試験、あるいはマウスの多世代繁殖性試験において、胎児/生後児に  
変異・化骨遅延および体重低値などの最小限な影響はみられるものの、  
生殖機能、生殖能力または発生に対する悪影響は報告されていないとの  
記述がある。一方、ATSDR (2004) に、ラット妊娠中吸入ばく露試験で  
親動物に一般毒性が発現する用量で出生児死亡率の上昇や児の行動に  
変化が見られるとの報告があることから、区分2とした。  
なお、ATSDR (2004) に疫学調査の記述があるが、生殖毒性とばく露との  
明確な関連は示されていない。  
生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い (区分2)

特定標的臓器毒性  
(単回ばく露) : EHC 136 (1992)、ACGIH (7th, 2001)、PATTY (4th, 1994)、IARC 71  
(1999)、産衛学会勧告 (1974) および ATSDR (2004) のヒトばく露例で  
中枢神経抑制作用がみられるとの記述、PATTY (4th, 1994) および  
ATSDR (2004) のヒトばく露例でアドレナリン作用に対する心臓の感受性  
亢進による不整脈等がみられるとの記述から、標的臓器は中枢神経系  
及び心臓と考えられ、区分1とした。また、ATSDR (2004) および ACGIH  
(7th, 2001) のヒトばく露例で麻酔作用が認められたとの記述、  
および ATSDR (2004) のヒトばく露例で軽度な気道刺激性がみられたとの  
記述から、区分3とした。  
心臓、中枢神経系の障害 (区分1)  
眠気又はめまいのおそれ (区分3)  
呼吸器への刺激のおそれ (区分3)

特定標的臓器毒性  
(反復ばく露) : EHC 136 (1992)、ACGIH (7th, 2001)、PATTY (4th, 1994)、IARC 71  
(1999)、産衛学会勧告 (1974) および ATSDR (2004) のヒト反復ばく露  
で中枢神経症状がみられるとの記述、ATSDR (2004) のヒト反復ばく露例  
で不整脈がみられたとの記述、ならびに EHC 136 (1992)、IARC 71  
(1999)、ATSDR (2004) のヒト反復ばく露例で肝障害がみられたとの  
記述から、標的臓器は中枢神経系、心臓および肝臓と考えられ、  
いずれも区分1とした。さらに ACGIH (7th, 2001) の中等度濃度吸入で  
モルモットに肺への影響がみられたとの記述から、区分2とした。  
長期又は反復ばく露による肝臓、心臓、中枢神経系の障害 (区分1)  
長期又は反復ばく露による肺の障害のおそれ (区分2)

誤えん有害性 : 分類できない。

## 12. 環境影響情報

生態毒性

水生環境有害性 短期 (急性) : 藻類 (クラミドモナス) 72時間EbC50 = 0.536 mg/L  
(ECETOC TR91, 2003, SIDS, 2011)  
水生生物に非常に強い毒性 (区分1)

水生環境有害性 長期 (慢性) : 急速分解性がなく (BODによる分解度: 0% (既存点検, 1979))、  
藻類 (クラミドモナス) の72時間EbC50 = 0.536 mg/L (ECETOC TR91,  
2003, SIDS, 2011) から、区分1とした。  
長期的影響により水生生物に非常に強い毒性 (区分1)

残留性・分解性 : 難分解性。BOD分解度 = 0%

生物蓄積性 : 低濃縮性。Log Kow = 2.47

土壤中の移動性 : データなし

オゾン層への有害性 : 当該物質はモントリオール議定書の附属書に列記されているため  
区分1とした。  
オゾン層を破壊し、健康および環境に有害 (区分1)

## 13. 廃棄上の注意

残余廃棄物 : 関連法規ならびに地方自治体の基準に従って廃棄する。  
都道府県知事などの許可 (収集運搬業許可、処分業許可) を受けた産  
業廃棄物処理業者に、産業廃棄物管理票 (マニフェスト) を交付して  
廃棄物処理を委託する。  
廃棄物の処理にあたっては、処理業者等に危険性、有害性を充分告知  
の上処理を委託する。  
特別管理産業廃棄物のため、廃棄においては特に「廃棄物の処理及び  
清掃に関する法律」の特別管理産業廃棄物処理基準に従うこと。

本製品を含む廃液及び洗浄排水を直接河川等に排出したり、そのまま埋め立てたり投棄することは避ける。  
 (参考) 燃焼法  
 可燃性溶剤と共にアフターバーナー及びスクラバーを具備した焼却炉の火室へ噴霧し、できるだけ高温(ダイオキシン発生抑制のため850以上)で焼却する。  
 汚染容器及び包装 : 内容物により汚染された容器及び包装材は、関連法規の基準に従って適切に処分する。  
 空容器を廃棄する場合は、内容物を除去した後、産業廃棄物処理業者に処理を委託する。

## 14. 輸送上の注意

緊急時応急処置指針番号 : 160

## 国際規制

海上規制情報 (IMDGコード/IMOの規定に従う)

UN No. : 2831  
 Proper Shipping Name : 1,1,1-TRICHLOROETHANE  
 Class : 6.1 (毒物)  
 Sub risk : -  
 Packing Group : III  
 Marine Pollutant : Yes (該当)  
 Limited Quantity : 5L

航空規制情報 (ICAO-TI/IATA-DGRの規定に従う)

UN No. : 2831  
 Proper Shipping Name : 1,1,1-Trichloroethane  
 Class : 6.1  
 Sub risk : -  
 Packing Group : III

## 国内規制

陸上規制情報 (特段の規制なし)

海上規制情報 (船舶安全法/危険物船舶輸送及び貯蔵規則/船舶による危険物の運送基準等を定める告示に従う)

国連番号 : 2831  
 品名 : 1,1,1-トリクロロエタン  
 クラス : 6.1  
 副次危険 : -  
 容器等級 : III  
 海洋汚染物質 : 該当  
 MARPOL73/78付属書II及びIBCコードによるばら積み輸送の有害液体物質の汚染分類 : Y (1, 1, 1-トリクロロエタン)

少量危険物許容量 : 5L

航空規制情報 (航空法/航空法施行規則/航空機による爆発物等の輸送基準を定める告示に従う)

国連番号 : 2831  
 品名 : 1,1,1-トリクロロエタン  
 クラス : 6.1  
 副次危険 : -  
 等級 : III

少量輸送許容物件

許容量

## 特別の安全対策

: 輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。  
 食品や飼料と一緒に輸送してはならない。  
 重量物を上積みしない。  
 必要に応じ移送時にイエローカードを運搬人に保持させる。

## 15. 適用法令

労働安全衛生法 : 名称等を表示すべき危険物及び有害物  
 (政令番号 第383号「トリクロロエタン」、対象重量%は 0.1)  
 名称等を通知すべき危険物及び有害物  
 (政令番号 第383号「トリクロロエタン」、対象重量%は 1)  
 (別表第9)  
 第2種有機溶剤等 (有機溶剤中毒予防規則)  
 健康障害防止指針公表物質  
 (法第28条第3項・厚労省指針公示)  
 作業環境評価基準  
 皮膚等障害化学物質等 (則第594条の2)

	がん原性物質 (則第577条の2)
労働基準法	: 疾病化学物質 (法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号)
化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法)	: ・種別 「第1種指定化学物質」 ・政令番号 「1-323」〔ただし、R5年3月31日まで「1-279」〕 ・管理番号 「279」 ・物質名称 「1,1,1-トリクロロエタン」
消防法	: 非該当
毒物及び劇物取締法	: 非該当
船舶安全法	: 毒物類・毒物 (危規則第2, 3条危険物告示別表第1)
航空法	: 毒物類・毒物 (施行規則第194条危険物告示別表第1)
海洋汚染防止法	: 有害液体物質 Y類物質「1, 1, 1-トリクロロエタン」(施行令別表第1)
水質汚濁防止法	: 有害物質 (施行令第二条) 「1, 1, 1-トリクロロエタン」 [排水基準] 3mg/L
土壤汚染対策法	: 第1種特定有害物質 (政令第1条第16号) 「1, 1, 1-トリクロロエタン」 [溶出量基準値] 1mg/L [含有量基準値] -
オゾン層保護法	: モントリオール議定書 付属書BのグループIII (施行令第1条) 「1, 1, 1-トリクロロエタン」 オゾン破壊係数 (ODP); 0.1 地球温暖化係数 (GWP); 0.022 ~ 0.026
輸出貿易管理令	: 輸出承認品目 (別表第2の35) 「オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書 付属書A、付属書B、付属書C及び付属書Eに掲げる物質」 キャッチオール規制 (別表第1の16) HSコード: 2903.19 第29類 有機化学品 ・輸出統計番号 (2024年1月版): 2903.19-100 「炭化水素のハロゲン化誘導体 - 非環式炭化水素の塩素化誘導体 (飽和のものに限る。): その他 のもの - 1,1,1-トリクロロエタン」 ・輸入統計番号 (2024年1月1日版): 2903.19-010 「炭化水素のハロゲン化誘導体 - 非環式炭化水素の塩素化誘導体 (飽和のものに限る。): その他 のもの - 1,1,1-トリクロロエタン」

16. その他の情報

(注) 本品を試験研究用以外には使用しないで下さい。

参考文献	:	
化学物質管理促進法PRTR・MSDS対象物質全データ		化学工業日報社
労働安全衛生法MSDS対象物質全データ		化学工業日報社(2007)
化学物質の危険・有害便覧		中央労働災害防止協会編
化学大辞典		共同出版
安衛法化学物質		化学工業日報社
産業中毒便覧(増補版)		医歯薬出版
化学物質安全性データブック		オーム社
公害と毒・危険物(総論編、無機編、有機編)		三共出版
化学物質の危険・有害性便覧		労働省安全衛生部監修
Registry of Toxic Effects of Chemical Substances NIOSH CD-ROM		
GHS分類結果データベース	nite (独立行政法人 製品評価技術基盤機構)	HP
GHSモデルMSDS情報	中央労働災害防止協会 安全衛生情報センター	HP

このデータは作成の時点における知見によるものですが、必ずしも十分ではありませんし、何ら保証をなすものではありませんので、取扱いには十分注意して下さい。なお、この安全データシート(SDS)はJIS Z 7253:2019に準じ作成しています。